

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月29日
【計算期間】	第10期中（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）
【ファンド名】	プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド (Premium Funds - European High Yield)
【発行者名】	S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・ カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役 辰 野 温
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番 (2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、令和2年2月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が管理するプレミアム・ファンズ（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであるプレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド（以下「サブ・ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2020年3月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 ^(注1) (%)
投資証券	ルクセンブルグ	9,186,703.80	101.27
現金その他の資産（負債控除後）		- 114,855.17	- 1.27
合計 (純資産価額)		9,071,848.63 (約1,085百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価比率をいう。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびユーロの円貨換算は、便宜上、2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.83円および1ユーロ＝119.55円）による。以下別段の表示がない限り、米ドルおよびユーロの円貨表示はすべてこれによるものとする。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建て、ユーロ建てまたは円建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル貨、ユーロ貨または円貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2020年3月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	口数	取得価額（ユーロ）		時価（ユーロ）		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
NN(L)EUROPEAN HIGH YIELD Class Z-Capitalisation (EUR)	ルクセンブルグ	投資法人	1,231.493	6,752.01	8,315,050.82	7,459.81	9,186,703.80	101.27

（ ）投資不動産物件

該当事項なし。（2020年3月末日現在）

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。（2020年3月末日現在）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

サブ・ファンドの2020年３月末日前１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産価額		１口当たり純資産価格		
	ユーロ	円	クラス	基準通貨	円
2019年４月末日	11,836,854.74	1,415,095,984	米ドル建て（ヘッジあり）	14.41米ドル	1,568
			ユーロ建て	13.89ユーロ	1,661
			円建て（ヘッジあり）	1,347円	-
５月末日	11,629,481.21	1,390,304,479	米ドル建て（ヘッジあり）	14.16米ドル	1,541
			ユーロ建て	13.61ユーロ	1,627
			円建て（ヘッジあり）	1,320円	-
６月末日	11,684,470.84	1,396,878,489	米ドル建て（ヘッジあり）	14.42米ドル	1,569
			ユーロ建て	13.83ユーロ	1,653
			円建て（ヘッジあり）	1,341円	-
７月末日	11,869,117.45	1,418,952,991	米ドル建て（ヘッジあり）	14.47米ドル	1,575
			ユーロ建て	13.84ユーロ	1,655
			円建て（ヘッジあり）	1,342円	-
８月末日	11,991,644.57	1,433,601,108	米ドル建て（ヘッジあり）	14.56米ドル	1,585
			ユーロ建て	13.91ユーロ	1,663
			円建て（ヘッジあり）	1,349円	-
９月末日	11,686,784.66	1,397,155,106	米ドル建て（ヘッジあり）	14.58米ドル	1,587
			ユーロ建て	13.90ユーロ	1,662
			円建て（ヘッジあり）	1,347円	-
10月末日	11,374,001.12	1,359,761,834	米ドル建て（ヘッジあり）	14.59米ドル	1,588
			ユーロ建て	13.88ユーロ	1,659
			円建て（ヘッジあり）	1,345円	-
11月末日	11,323,640.28	1,353,741,195	米ドル建て（ヘッジあり）	14.75米ドル	1,605
			ユーロ建て	14.02ユーロ	1,676
			円建て（ヘッジあり）	1,359円	-
12月末日	10,928,137.63	1,306,458,854	米ドル建て（ヘッジあり）	14.90米ドル	1,622
			ユーロ建て	14.12ユーロ	1,688
			円建て（ヘッジあり）	1,368円	-
2020年１月末日	10,791,050.52	1,290,070,090	米ドル建て（ヘッジあり）	14.95米ドル	1,627
			ユーロ建て	14.15ユーロ	1,692
			円建て（ヘッジあり）	1,371円	-
２月末日	10,434,598.41	1,247,456,240	米ドル建て（ヘッジあり）	14.70米ドル	1,600
			ユーロ建て	13.90ユーロ	1,662
			円建て（ヘッジあり）	1,346円	-
３月末日	9,071,848.63	1,084,539,504	米ドル建て（ヘッジあり）	13.04米ドル	1,419
			ユーロ建て	12.35ユーロ	1,476
			円建て（ヘッジあり）	1,197円	-

< 参考情報 >

(2011年5月31日（運用開始日）～2020年3月末日）



(注) 上記の運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆または保証するものではない。以下同じ。

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

2020年3月末日前1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	収益率（注）
2019年4月1日～2020年3月末日	- 8.23%

(注) 収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年3月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2019年3月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

() ユーロ建てクラス受益証券

期間	収益率（注）
2019年4月1日～2020年3月末日	- 9.99%

(注) 収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年3月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2019年3月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

() 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	収益率（注）
2019年4月1日～2020年3月末日	- 10.07%

(注) 収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年3月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2019年3月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該各暦年末日の1口当たり純資産価格(当該各暦年の分配金の合計額を加えた額)

ただし、2020年については2020年3月末日における1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の暦年の最終評価日における1口当たり純資産価格(分配額の額)(2011年については、米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券は

1口当たり10米ドル、ユーロ建てクラス受益証券は1口当たり10ユーロ、円建て(ヘッジあり)クラス受益証券は1口当たり1,000円)

(注2) 2011年については2011年5月31日(運用開始日)から同年末日まで、2020年については2020年1月1日から同年3月末日までの収益率となります。

（３）【投資リスク】

<リスクに関する参考情報>

サブ・ファンドの分配金再投資 １口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

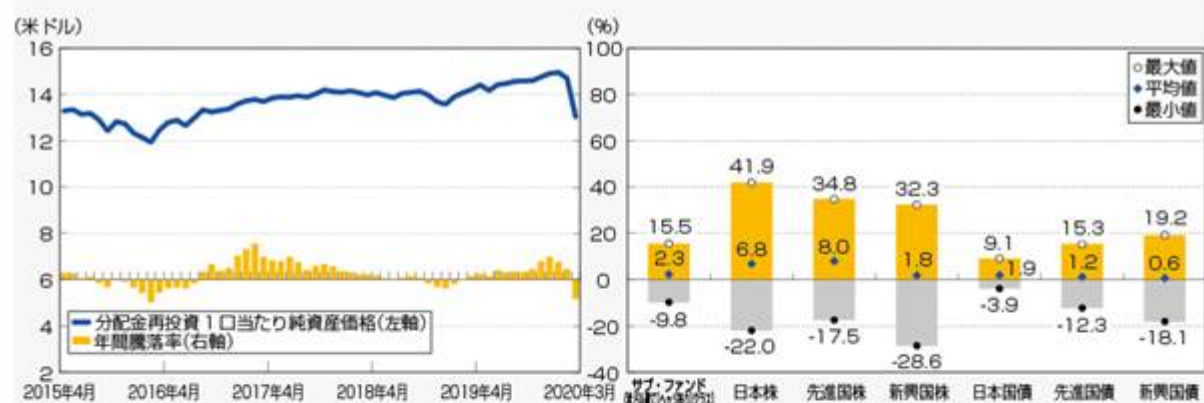
2015年４月～2020年３月の５年間に於けるサブ・ファンドの分配金再投資１口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものである。

サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンド（各クラスの表示通貨ベース）と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものである。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラス（円ベース）を定量的に比較できるように作成したものである。

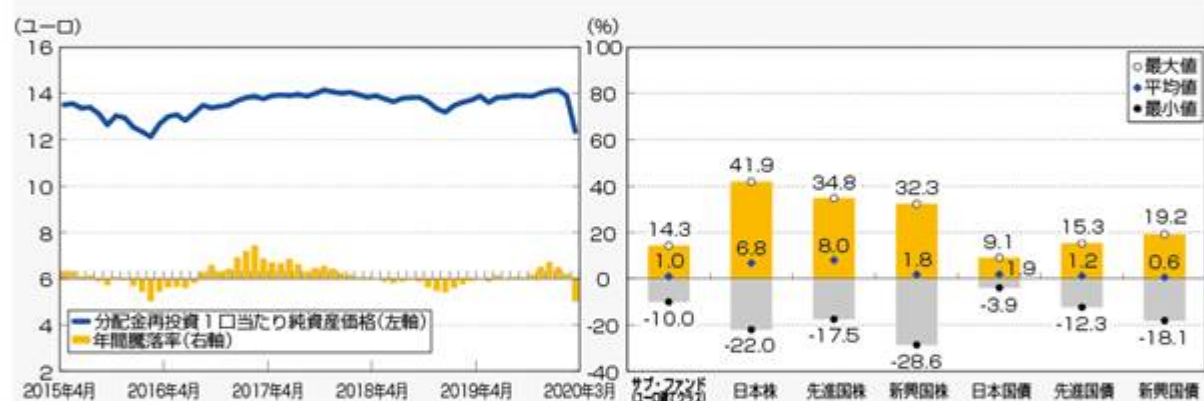
<米ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券>

(2015年4月～2020年3月)



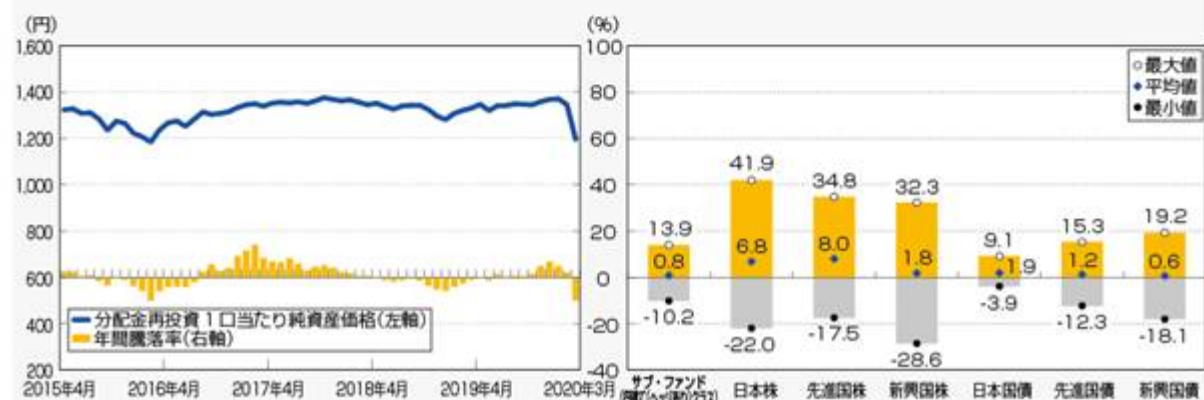
<ユーロ建てクラス受益証券>

(2015年4月～2020年3月)



<円建て(ヘッジあり)クラス受益証券>

(2015年4月～2020年3月)



出所:投資運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- （注１）分配金再投資１口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものである。ただし、サブ・ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資１口当たり純資産価格は各受益証券の１口当たり純資産価格と等しくなる。
- （注２）サブ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその１年前における分配金再投資１口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- （注３）米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券およびユーロ建てクラス受益証券の年間騰落率は、各受益証券の表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されていない。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となる。
- （注４）代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその１年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- （注５）サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の５年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものである。
- （注６）サブ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではない。

・代表的な資産クラスを表す指数

日本株.....TOPIX（配当込み）

先進国株.....FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）

新興国株.....S&P 新興国総合指数

日本国債.....BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債.....FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）

新興国債.....FTSE新興国市場国債指数（円ベース）

（注）S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算している。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有している。なお、サブ・ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属する。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されている。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負わない。

上記のリスクに関する参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

下記期間における販売および買戻しの実績ならびに2020年3月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

（ ）米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2019年4月1日	0.000	106,814.385	439,830.438
～2020年3月末日	(0.000)	(106,814.385)	(439,830.438)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

（ ）ユーロ建てクラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2019年4月1日	8,189.928	36,728.508	235,600.364
～2020年3月末日	(8,189.928)	(36,728.508)	(235,600.364)

（ ）円建て（ヘッジあり）クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2019年4月1日	0.000	15,472.350	94,234.885
～2020年3月末日	(0.000)	(15,472.350)	(94,234.885)

3【ファンドの経理状況】

- a．サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定に従って日本文に翻訳して作成したものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．サブ・ファンドの原文の中間財務書類はユーロ、日本円および米ドルで表示されている。

日本文の中間財務書類には、特段の記載のない限り、下記に挙げた通貨の2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円による金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1 ユーロ = 119.55円

1 米ドル = 108.83円

（１）【資産及び負債の状況】

プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド

純資産計算書

2020年2月29日現在

（表示通貨：ユーロ）

	注	ユーロ	千円
資産			
投資有価証券 - 純資産評価額			
（取得原価8,315,050.82ユーロ			
（994,064千円））	1.2	10,341,031.44	1,236,270
銀行預金		325,468.74	38,910
資産合計		10,666,500.18	1,275,180
負債			
先渡為替予約に係る未実現評価損	1.6,10	136,152.78	16,277
未払印刷および公告費用		37,027.17	4,427
未払弁護士費用		36,590.53	4,374
未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬	4	6,326.93	756
未払投資運用会社報酬	5	5,794.41	693
未払専門家費用		5,715.17	683
未払受託会社報酬	2	2,218.90	265
未払管理事務代行会社報酬	6	890.40	106
未払代行協会員報酬	8	801.98	96
未払管理会社報酬	3	267.19	32
未払保管会社報酬	7	88.59	11
その他負債		27.72	3
負債合計		231,901.77	27,724
純資産		10,434,598.41	1,247,456
純資産			
ユーロ建てクラス受益証券		3,338,455.20ユーロ	399,112
円建て（ヘッジあり）クラス受益証券		128,926,097円	
米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券		6,643,538.97米ドル	723,016
発行済受益証券口数			
ユーロ建てクラス受益証券		240,156.297口	
円建て（ヘッジあり）クラス受益証券		95,757.728口	
米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券		451,863.835口	
受益証券1口当たり純資産価格			
ユーロ建てクラス受益証券		13.90ユーロ	1,662円
円建て（ヘッジあり）クラス受益証券		1,346円	
米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券		14.70米ドル	1,600円

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ユーロピアン・ハイイールド

統計情報

発行済受益証券口数、期末	ユーロ建て	円建て	米ドル建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2018年8月31日	266,195.016 口	119,649.390 口	584,532.312 口
2019年8月31日	266,623.330 口	108,720.238 口	533,172.189 口
発行受益証券	7.174 口	- 口	- 口
買戻受益証券	(26,474.207) 口	(12,962.510) 口	(81,308.354) 口
2020年2月29日	240,156.297 口	95,757.728 口	451,863.835 口

純資産、期末	ユーロ建て	円建て	米ドル建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2018年8月31日	3,678,130.96 ユーロ (439,721千円)	160,696,725 円	8,237,414.83 米ドル (896,478千円)
2019年8月31日	3,709,079.14 ユーロ (443,420千円)	146,654,997 円	7,765,447.92 米ドル (845,114千円)
2020年2月29日	3,338,455.20 ユーロ (399,112千円)	128,926,097 円	6,643,538.97 米ドル (723,016千円)

受益証券1口当たり純資産価格、期末	ユーロ建て	円建て	米ドル建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2018年8月31日	13.82 ユーロ (1,652円)	1,343 円	14.09 米ドル (1,533円)
2019年8月31日	13.91 ユーロ (1,663円)	1,349 円	14.56 米ドル (1,585円)
2020年2月29日	13.90 ユーロ (1,662円)	1,346 円	14.70 米ドル (1,600円)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド

財務書類に対する注記

2020年2月29日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産価額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産価額を入手できない場合には、その直前日の純資産価額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および／または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当期に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現評価損益が当報告期間に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は全額償却された。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 外貨換算

ユーロ以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。ユーロ以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートでユーロに換算される。

1.6 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

注 2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.01%の受託会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

注 3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注 4．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社、販売取扱会社および投資運用会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産に基づき算定される、サブ・ファンドの純資産の年率合計1.36%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記の報酬は販売会社、販売取扱会社および投資運用会社の間で、以下および注記 5 の概説の通り配分されている。

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.01%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産のうち100百万米ドル相当額以下の部分の年率0.70%および各社が取り扱う受益証券に対応する当該純資産のうち100百万米ドル相当額を超える部分の年率0.725%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注 5．投資運用会社報酬

注 4 に加えて、投資運用会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の100百万米ドル相当額以下の部分については、販売会社または販売取扱会社の各社が取り扱う受益証券に対応する当該部分の年率0.65%、サブ・ファンドの純資産の100百万米ドル相当額を超える部分については、販売会社または販売取扱会社の各社が取り扱う受益証券に対応する当該部分の年率0.625%をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注 6．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.10%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注7．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.01%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．税金

9.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

9.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注10．先渡為替予約

2020年2月29日現在、サブ・ファンドは以下の未決済の先渡為替予約を有している。

10.1 - 米ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価（損） ユーロ
ユーロ	6,316,474.01	米ドル	6,838,000.00	2020年3月31日	(130,517.06)
先渡為替予約に係る未実現評価損					(130,517.06)

10.2 - 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価（損） ユーロ
ユーロ	1,111,648.66	日本円	132,645,000.00	2020年3月31日	(5,635.72)
先渡為替予約に係る未実現評価損					(5,635.72)

2020年2月29日現在、サブ・ファンドの未決済の先渡為替予約に係る未実現評価損合計は、136,152.78ユーロである。

注11．為替レート

サブ・ファンドのユーロ以外の通貨建ての資産および負債のユーロへの換算に使用された2020年2月29日現在の為替レートは、以下の通りである。

通貨	為替レート
日本円	119.9120
米ドル	1.1034

注12．受益証券の購入および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書に記載されている購入申込通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、購入される。発行価格は、一時停止の手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する計算日に計算され、公表される。

受益証券は、英文目論見書に記載されている買戻請求の通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買い戻すことができる。買戻価格は、一時停止の手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する計算日に計算され、公表される。

注13．関連当事者取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、投資運用会社、販売会社および代行協会員ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者とみなされている。

投資運用会社は、投資先ファンドの投資顧問会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者とみなされている。

注14．決算日後の状況

管理会社は、COVID - 19のパンデミック状況下におけるサブ・ファンドの状況について評価を行い、受益者の最善の利益のために、サブ・ファンドの将来を決定するためサブ・ファンドの状況および資産規模を引き続き注意深く監視する予定である。

サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格（未監査）は<http://www.smbcnikko-lu.com>にて公表されている。

管理会社および受託会社の意見では、当期の財務書類においてこの他に開示が必要な決算日後に生じた重要な事象はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

プレミアム・ファンズ ヨーロピアン・ハイイールド

投資有価証券明細表

2020年 2月29日現在

（表示通貨：ユーロ）

数量	銘柄	通貨	取得原価	純資産評価額	比率 [*]
投資信託			ユーロ	ユーロ	%
1,231.49	NN(L)European High Yield - Class Z - Capitalisation (EUR)	ユーロ	8,315,050.82	10,341,031.44	99.10
投資信託合計			8,315,050.82	10,341,031.44	99.10
投資有価証券合計			8,315,050.82	10,341,031.44	99.10

投資有価証券の分類

2020年 2月29日現在

国名	業種	比率 [*]
ルクセンブルグ		%
	信託、ファンドおよび類似の金融事業体	99.10
投資有価証券合計		99.10

添付の注記は、本財務書類の一部である。

（^{*}）百分率で表示された純資産に対する純資産評価額の比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2020年3月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約6億5,110万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,391円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日商事会社に関する法律（随時改正される。）に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（随時改正される。）第125 - 2条に規定された投資信託（以下「UCI」という。）を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（随時改正される。）（以下「AIFMD」という。）ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年7月12日の法律（改正済）に基づき、ファンドに関し、AIFMDにおいて定義されるオルタナティブ投資運用会社（AIFM）として業務を提供する。管理会社は、ファンドの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、サブ・ファンドのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。

管理会社は、S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社は、サブ・ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、サブ・ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、関係するサブ・ファンドの費用で、信託証書に基づく一部または全部の職務を、一名以上の個人または一社以上の企業（投資運用会社またはその他のサービス提供会社を含む。）に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社が、適用ある限り基本信託証書に定める規定を遵守することを確保することを条件とする。管理会社は、委託先または再委託先の業務遂行を監督する義務を負うものとし、管理会社によるその義務に係る故意の不履行または詐欺行為による場合を除き、委託先または再委託先の不正行為、重過失または不履行により生じたサブ・ファンドの損失について、責任を負わない。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社およびその関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員および代理人は、それぞれサブ・ファンドの管理会社もしくはその関係会社としてまたはそれらの取締役、役員、従業員または代理人として被り、かつサブ・ファンドの信託証書に基づきまたはサブ・ファンドに関連して適切に権限および義務を履行する過程で発生した法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失、費用（すべての合理的な弁護士報酬、専門家報酬およびその他の同様の費用を含む。）または要求の全部または一部について、サブ・ファンドの信託財産から補償を受けるものとする。かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびそれらの取締役、役員または従業員の現実の詐欺または故意の不履行による作為もしくは不

作為により生じ、管理会社が被ったあらゆる法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失または要求には適用されない。

ファンドに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、ファンドの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は管理会社報酬を受け取る権利を有する。

管理会社の権利および義務については、ミューチュアル・ファンド規則および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド規則に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド規則に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

2020年3月末日現在、管理会社は、以下のとおりに分類される8本の投資信託を運営および管理している。

（2020年3月末日現在）

分類		内訳（純資産価額）
A 分類	通貨建別運用金額	米ドル建て： 3,600,877,717米ドル
		ユーロ建て： 5,881,123ユーロ
		日本円建て： 1,099,457,690,507円
		豪ドル建て： 2,534,900,479豪ドル
		ニュージーランド・ドル建て： 771,436,055ニュージーランド・ドル
		カナダ・ドル建て： 62,608,462カナダ・ドル
B 分類	投資信託の種類 （基本的性格）	2本がルクセンブルグ籍・契約型・オープンエンド型であり、6本がケイマン籍・契約型・オープンエンド型である。

（３）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝119.55円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2019年9月30日現在

（単位：ユーロ）

	2019年9月30日		2019年3月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	0	0	0	0
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	1,000,212	119,575	950,429	113,624
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	2,510	300	152,624	18,246
預金	8,250,712	986,373	8,718,219	1,042,263
手許現金	0	0	0	0
前払金	20,065	2,399	59,894	7,160
	<u>9,273,499</u>	<u>1,108,647</u>	<u>9,881,166</u>	<u>1,181,293</u>
資産合計	<u>9,273,499</u>	<u>1,108,647</u>	<u>9,881,166</u>	<u>1,181,293</u>
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	651,096	5,446,220	651,096
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	303,592	36,294	214,772	25,676
その他の積立金	<u>1,668,114</u>	<u>199,423</u>	<u>1,445,530</u>	<u>172,813</u>
	1,971,707	235,718	1,660,302	198,489
- 当期損益	<u>1,025,528</u>	<u>122,602</u>	<u>1,776,405</u>	<u>212,369</u>
	8,443,455	1,009,415	8,882,927	1,061,954
引当金				
- 納税引当金	575,765	68,833	756,072	90,388
- その他の引当金	<u>132,213</u>	<u>15,806</u>	<u>115,443</u>	<u>13,801</u>
	707,978	84,639	871,515	104,190
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	122,066	14,593	126,724	15,150
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	122,066	14,593	126,724	15,150
負債合計	<u>9,273,499</u>	<u>1,108,647</u>	<u>9,881,166</u>	<u>1,181,293</u>

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2019年４月１日から2019年９月30日までの期間

（単位：ユーロ）

	2019年 9 月30日		2019年 3 月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
費用				
その他の外部費用	146,408	17,503	14,117,836	1,687,787
人件費	572,499	68,442	1,231,095	147,177
流動資産要素に係る評価調整	0	0	0	0
その他の営業費用	100,141	11,972	253,090	30,257
その他の利息および類似財務費用	(1,943)	(232)	5,840	698
	817,104	97,685	15,607,861	1,865,920
法人所得税	339,963	40,643	622,870	74,464
	1,157,067	138,327	16,230,731	1,940,384
当期利益	1,025,528	122,602	1,776,405	212,369
費用合計	2,182,595	260,929	18,007,136	2,152,753
収益				
純売上高	742,845	88,807	17,935,667	2,144,209
その他の営業収益	1,441,218	172,298	71,469	8,544
その他の利息および類似財務収益	(1,468)	(175)	0	0
	2,182,595	260,929	18,007,136	2,152,753
当期損失	0	0	0	0
収益合計	2,182,595	260,929	18,007,136	2,152,753

6【その他】

2020年2月28日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）下線の部分は訂正箇所を示す。

証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

2020年2月29日（土曜日）から2021年2月26日（金曜日）まで

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における販売会社および販売取扱会社の日本における営業日（以下「日本における営業日」という。）の午後3時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。日本における販売会社および販売取扱会社により異なる申込受付時間が設けられることがある。

（後略）

<訂正後>

2020年2月29日（土曜日）から2021年2月26日（金曜日）まで

（2020年5月29日午後3時をもって申込みの取扱いが停止される。以下同じ。）

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における販売会社および販売取扱会社の日本における営業日（以下「日本における営業日」という。）の午後3時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。日本における販売会社および販売取扱会社により異なる申込受付時間が設けられることがある。

（後略）

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

（前略）

（ハ）資本金の額

2019年12月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約6億6,738万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,451円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（ニ）会社の沿革

（後略）

<訂正後>

（前略）

（ハ）資本金の額

2020年3月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約6億5,110万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,391円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝119.55円）による。

（ニ）会社の沿革

（後略）

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

日本

2020年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

日本

2020年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）